

情報端末機器（クロームブック）について

本校では、教育活動の充実を図るため、学習用としてクロームブックを使用しております。小学部 1～2 年生は本校で保管している端末を無償で貸与し、校内のみで利用します。小学部 3 年生以上は、学校が調達し、設定をした新品の端末を実費でお買い上げいただきます。端末は学校で一括購入し、在庫管理、販売をしているため、調達する時期や機種によって価格が変動することがあります。予めご了承ください。

【購入の流れ】

小 3 進級時、もしくは編入後に「クロームブックお支払い確認書（以下、確認書）」を担当よりお渡しします。ご家庭で確認書に必要事項を記入し、確認書記載の口座に代金の振込をお願いします。振込が完了しましたら、確認書と「振込証明書のコピー」を学校に提出してください。担当が書類を確認した後、クロームブックの本体をお渡しします。確認書は、受け取り後 1 週間以内にご提出ください。

【クロームブックのセキュリティについて】

端末ごとに番号を割り振り、学校でセキュリティ管理をしています。学習に必要なアプリなども一斉にインストールし、児童生徒の学習に役立てています。

ご家庭でセキュリティ管理をしたい場合は、セキュリティアプリ「Kroha」を児童生徒の端末にインストール済みですので、ご家庭の状況に応じてご使用ください。併せて情報モラルに関する使い方指導も十分に行ってください。（「Kroha」の利用方法は「クロームブックの手引き」をご参照ください。）

【故障時の対応について】

新品購入の場合、1 年間の保証期間があります。保証期間は業者が学校に納品した日から 1 年間です。（利用者が学校から端末を購入した日ではありません。）保証の有無は、同梱されている保証書、もしくは、製造元のホームページ上（端末底面バーコードシールに記載の SN から始まるシリアルナンバーを入力）で確認することができます。

保証期間を過ぎている場合は、各現地メーカーのサービスセンターにお問い合わせください。（サービスセンターの連絡先は「クロームブックの手引き」をご参照ください。）

保証期間中の故障修理時は、代替機を無料で貸出します。保証期間を過ぎている場合は、修理業者から端末が戻ってくるまでの期間を、約 2 ヶ月と仮定してレンタル端末を借りてください。（レンタル料がかかります。）

【クロームブックのレンタル対応について】

クロームブックのレンタルを希望する場合は、事務室で手続きをします。

① レンタル（貸出し）手続き

レンタルの場合は、2 ヶ月で Rp500,000 のレンタル料が必要です。手続きは必ず保護者が事務室に来室して行ってください。必要書類の提出、レンタル料金（現金）の支払い後、クロームブックをお渡しします。レンタル期間を延長する場合は、再度、保護者が事務室に来室の上、同じ手続きを行ってください。

② 返却手続き

返却手続きも事務室で行います。保護者がレンタルしたクロームブックを持参し、不具合や外部破損の有無を確認した後に返却となります。返却時には、その場で必ず外観やモニターなどの写真を撮影してください。

③ レンタル中の故障や紛失時の対応

レンタル中のクロームブックの内部破損（通常使用中に起きた故障）については学校が責任をもって修理いたします。ただし、外部破損については事情の有無にかかわらず修理費は自己負担となります。破損の大小に関わらず、一定額をお支払いいただくことになりますのでご注意ください。

【退学後のクロームブック】

購入したクロームブックは、退学後も個人アカウントを作成して利用することが可能です。また、ごきょううだいや他の児童生徒に譲渡することも可能です。その場合はアカウントを再設定するため、使用する前に一度事務室に端末をご持参ください。